

## 子どもセンターののさん 理事長あいさつ

皆様、日頃のご支援、ご協力ありがとうございます。

子どもシェルター「はるの家」は、2012年4月にオープンしました。関西で初めて、全国で7番目になります。オープン当初は、子どもの入所がなく、広報不足を痛感する状況でしたが、その後は、抱える問題、個性、置かれてきた環境が様々な子ども達が、「はるの家」にやってきました。2012年12月末の段階で、「はるの家」は、12名の子ども達を迎え入れました。どの子どもも「はるの家」がなかったら、安全な居場所がなかった子ども達です。皆様のご支援、ご協力により「はるの家」をオープンし子どもの安全な居場所を確保ができ、心より感謝申し上げます。

2012年6月からは、京都市から児童自立生活援助事業の事務費等の支給を受けることができ、当面、現在のスタッフの給与や水光熱費等については、確保することができています。しかし、子ども達に対し、柔軟できめ細やかな支援を行うには、スタッフの増員、様々なツール、子ども達の出先の確保等が必要ですが、それを行う財政的な余地はなく、今後も財政的な基盤の確保は重要な課題です。

また、問題を抱えている子どもさんに対する支援には、困難なことが多々あり、足りない人手の中、スタッフ・ボランティアの方々は、奮闘の毎日です。理事や専門家の方に協力いただいて、研修等を行っていますが、なにより、スタッフ・ボランティアの増員が急務となっています。

オープン以来、スタッフ・ボランティアの方々の日々の生活支援こそが、子ども達を温かく包みこみ、子ども達の力を引き出していくことを実感しています。

さらに、「はるの家」が必要な子どもさん達に「はるの家」の情報が届いているかということ、現状は届いておらず、もっと、情報を発信して、「はるの家」のことを子どもや子どもを支援する大人に知ってもらう必要があります。

「はるの家」を支えるためには、NPO法人「ののさん」の円滑な運営が大切です。2012年9月下旬に事務局を移転し、事務局長は小町崇幸理事が就任をいたしました。事務スタッフを独自に雇える余裕はなく、今後、皆様にはご迷惑をかけることがあるかとは思いますが、理事長の職責を果たせるよう、運営に努力をして参りますので、どうぞ、ご理解をお願い申し上げます。

皆様のお力で、「はるの家」は子ども達を迎え入れることができるようになりました。子ども達に寄り添うために、引き続き、皆様の様々なご支援、資金が必要です。皆様方のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(子どもセンターののさん理事長 安保千秋)

## 子どもセンターののさん 新事務局長あいさつ

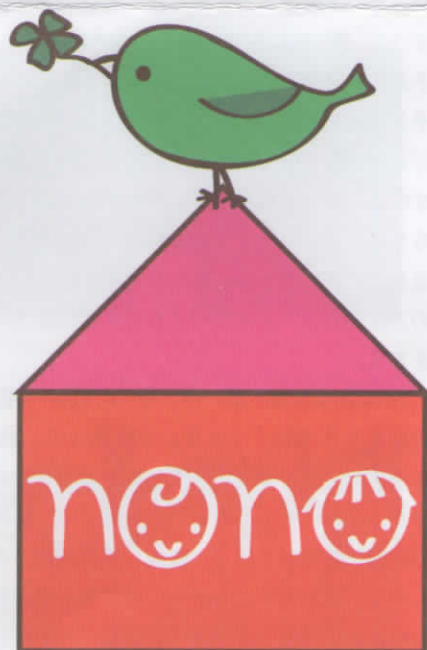
「はるの家」は、多くの方のご支援を得て、優れたスタッフ・ボランティアさんのおかげで、日々子ども達と接することができています。幅広いみなさまの、有形無形のご協力が結実して、運営することができています。

子ども達はいろんな背景を抱えて「はるの家」にやってきます。そんな子ども達がしばらくして、自分の家のように落ち着いてのびのびと過ごしてくれているのを見たとき、シェルターの存在意義のようなものを感じます。

これからも、一人でも多くの子ども達が、しばしゆっくりと羽を休めることができるよう、事務局長として種々の課題を一つずつ解決して参りたいと思います。

弁護士としても、事務局長としても、まだまだ未熟ですので、ぜひとも叱咤激励をしてくださいます様、宜しく申し上げます。

(子どもセンターののさん 事務局長 小町 崇幸)



## 海外シェルター 視察報告

日本でも子どもシェルター等が全国で徐々に展開されているなか、子どもセンターののさんにこうして関わらせていただいていることを誇りに思いますとともに皆様のご尽力に感謝いたします。

私はこの夏、諸外国（オーストラリアとイギリスとアメリカ）のシェルター事情を学んでまいりました。今年10月25日の平成24年度総会記念講演ではオーストラリアとイギリスのお話を主にさせていただきましたので、ここにほんの少しアメリカの事情を御紹介いたします。

アメリカでは、自分の家族から、あるいは社会的養護の施設や里親家庭から、あるいは非行関連の施設から逃げ出す18歳未満の子どもは毎年約797,500人おり、毎日平均2,185人の18歳未満の子どもが行方不明になっています（米国司法省2012）。日本では平成21年に警察が発見・保護した家出少年は15,917人（平成23年度版子ども・若者白書）であったことと比べて、アメリカで家出する子どもは非常に多いと痛感します。ちなみにアメリカの18歳未満の人口は約73,934,000人で、日本のそれ（20,339,000人）の約3.7倍です。

子どもが入所してから8時間以内に、必ず親、後見人、あるいは児童保護局ワーカーの同意を得ることが規定されています。

紙面の制限のためこの続きは次回にいたします。しかし最後に、日本でも是非早く実現してほしいことを1つ紹介させていただきます。それは、アメリカ連邦政府が全面的にバックアップしている、24時間、365日体制の子ども家出ホットライン（National Runaway



Hearts & Homes for Youth

子どもシェルターも運営しているメリーランド州  
ボルチモアの民間団体「子どものハートとホーム」  
スタッフと撮影（2012年9月26日）

Switchboard: 全米家出交換台、以下NRSと略す）です。子どもは夜中でも助けを求めます。NRSでは、現在150名以上の、研修を受けたボランティアが対応し、年間10万件以上の無料電話相談を受けています。NRSは子どもの保護者間の電話の仲介をし、多くの子どもは家に戻ります。NRSは子どもと児童保護局やその他の必要な機関との仲介役もつとめます。また、家に戻る決心をした子どもはバス会社の協力の下に、家まで無料で帰ることができます。NRSは地域の学校に出向き、家出予防の授業等も行っています。

子どもシェルターを退所した後のフォローアップについて等、まだまだお話ししたいことが山ほどあるので、次の機会を楽しみにしています。

（子どもセンターののさん 副理事長 桐野由美子）

## 子どもの声に耳を傾けて ～CAPプログラムを通して考える～

CAP（Child Assault Prevention）は「子どもへの暴力防止」という意味で、100パーセント子どもの立場に立って子どもが本来持っている生きる力を育み、自分の身を自分で守ることができるように、具体的に何ができるのかを考えていくワークショップです。子どもの意見を否定的に受け止めるのではなく、肯定的に受け止め、子どもたちひとりひとりに、「あなたは大切な人」というメッセージと、安心して自信を持って生きて行く権利があるのだと言うことを伝え、安心が脅かされた時、一人で抱え込まなくていいよ、気持ちを話していいよ、一緒に考えようと思気づけて子どもの力を引き出していきます。子どもだからできないと言うのではなく、子どもの力を信じて、大人が子どもと一緒に暴力のない社会を目指していきます。

16年間学校園（幼、小、中）にCAPを届けてきて、子どもたちの悲痛な声をいくつも聴いてきました。給食だけが唯一の食事であったり、親が精神疾患のためきょうだいの面倒を見なければならなかったり、子どもだけで夜を過ごす、机の角にぶつけられるほどの体罰にも黙だと思、複雑な家庭環境、きょうだい関係の中で大人から、年上の子どもからの性被害も聞かれます。さまざまな環境の中にいる子どもたちのSOSを、大人たちはどれだけキャッチで

きているでしょうか。子どもたちはなかなか話してはくれませんが、大人に話すことでさらに傷つくこともあるということを経験しているからです。大人は子どもから話を聴いたとき、大人側の立場として対処してしまうことが子どもを傷つけてしまうことに気がついていないように思うのです。大人がしっかりと子ども側に立って、気持ちを聴き、子どもがどうしたいかを聴いていくことが子どもの力を育てていけると思います。

問題を持っている子どもを、特別な子として見るのではなくどの子もみんな「大切な人」なのだ関わってあげれば、子どもの心は自ら開いてくれると思います。

子どもシェルターは、安心して暮らせなくなった、行き場のない子どもたちの心と体の休憩場です。ここでしっかりと気持ちを聴いてもらい、本来の生きる力を取り戻して羽ばたいてほしいです。

子どもの問題解決力を育てる三つの力は、1気持ちを表現する、2人の力を借りる、3行動の選択が出来ることです。そのために大人が支援できることは、まずは子どもの気持ちをしっかりと聴き、相談相手になれること、一緒に行動の選択肢を探すことです。気持ちを聴くという心の応急手当をすることこそが予防教育の第一歩になると信じています。

（NPO法人きょうとCAP子どもの人権・暴力防止  
代表 あさだちずこ）

## できないから支える

### — 総菜店・波村夫妻の取り組み —

子どもシェルター退居後の進路を探すために、虐待・非行・障がいなどが原因で、生活基盤のない子どもを雇用している企業や商店の実践についてレポートします。

今回紹介するのは、自宅を改造して総菜店を開き、行き場がない子どもたちに「生活の場」と「労働の場」を提供している波村真二・双美夫妻の取り組みです。「ニッポン人脈記／親になる子になる8／放り出すのが『自立』か」（2011年11月15日付朝日新聞大阪本社版夕刊）で波村夫妻のことを知り、取材にいかってきました。

博多駅から電車で約20分。福岡市城南区の住宅街に、波村夫妻が経営する総菜店はある。朝9時、私がそこを訪ねると、2人の子どもが厨房で弁当づくりの準備をはじめていた。11時までに10個の弁当をつくり、店頭で並べるのだ。

店舗があるあたりは、昔からの住人が多く高齢化が進んでいる。地域のお年寄りが主なお客である。高校を卒業して間もないという男子は、手際よく卵焼きづくりに取りかかっている。特製肉じゃがコロッケを調理しているのは、18歳にならない女子だ。

「コロッケばかりに集中していたらダメだよ。焼いている魚のほうも気にしなくちゃ」と、双美のゲキが飛ぶ。歯に衣を着せぬ双美の言葉は厳しいようだが、温かい。

顔色を変えて、その子は魚焼グリルのほうへ近寄った。すぐに双美もそばにいき、「あ〜あ、焦げちゃったね」と嘆きながらも明るい声で笑っている。柔らかい雰囲気は厨房は包まれた。向こうでは、焼き上がったばかりの、アツアツの卵焼きが湯気を立てている。土鍋で炊いているゴハンもでき上がった。食材がさめるのを待って、弁当箱に手際よくつめていく。すかさず、双美が子どもらに声をかけた。

「分量をきちんとはかって、きまったところに食材を置いてね」

自慢の肉じゃがコロッケに卵焼き、焼シャケやスパゲティサラダ。見た目にも鮮やかな幕の内弁当が完成した。弁当は1個500円。飛ぶように売れるわけではないが、店頭で並べると次第にお客が集まってくる。弁当を売るのは、もちろん子どもである。売れるたびにうれしそうな顔をしている。弁当が完売したところで、真二が帰ってきた。



真二は、新聞配達やハウスクリーニング、さらにトラック運転手と、いくつもの仕事をかけ持ちしている。総菜店だけでは食べていけないという事情もあるが、それらの仕事にも子どもを連れていき、職業訓練の機会を与えているのだ。例えば、ハウスクリーニングの日当は約1万円らしいが、仕事ぶりに関わらず、その半分をきっちり子どもに渡している。いっしょに一日働いたのだから、「分け前」も当然2分の1というわけだ。

仕事を通じて、ほめられたりしかられたりしながら、双美や真二のもとで子どもたちは「生活力」を身につけていく。

真二は、「できないとわかっているから支える」という。現実社会の中で、ゆっくりと育ていける場が波村の総菜店である。

一日の仕事を終えて、波村夫妻と子どもらは楽しそうにカラオケに出かけていった。

真二は、自立援助ホームの職員をしていたが、施設を出ていった子どものことが気になって、彼らの「受け皿」として総菜店をはじめたという。「厳しい現実には、子どもたちの生きていく道筋をつくりたい。施設退後の進路が閉ざされているならば、子どもたちにとって「この世は闇」だと私は真二にいった。

真二は「同感である」と答えてくれた。

子どもの受難を「引き受けながら」、現実社会の中で問題解決を図ろうとする波村夫妻の態度から学ぶべき点は多い。

※敬称略。なお、本文は取材に基づいていますが、事実と支障のない範囲で脚色を加えています。

(子どもセンターののさん 理事 吉田明弘)

## NPO法人 子どもセンターののさん 開設1周年記念イベントを開催しました

2012年11月25日(日)ひと・まち交流館にて、法人設立1周年を記念し、作家の毛利甚八(「家裁の人」原作者)さんをお迎えし、「虐待等により問題を抱えざるをえなかった子どもの成長と自立」について記念講演を行いました。約100名の参加がありました。



## 京都サンガ・FCの選手が 応援してくれています！

左 GK 児玉 剛 (こだまつよし) 選手  
右 MF 原川 力 (はらかわりき) 選手



# ののさん スタッフ・ボランティア 連続研修のご案内

子どもシェルター「はるの家」は、昼間のボランティアスタッフ(無償)、夜の泊まり込みのスタッフ(有償)の方々によって、支えられています。スタッフになっていただく方のために、各専門分野から講師をお招きして、スタッフ・ボランティア研修を企画いたしました。行き場のない子ども達のために何か協力したいと思っておられる方、子どものシェルターに関心がある方等、どうぞ多くの方々のご参加をお待ちいたします。

## 2/10(日)

- 10:00 - 12:00 「世界の子どものシェルター」  
桐野由美子(京都ノートルダム女子大学)
- 13:00 - 14:00 「子どもシェルターについて」  
安保千秋(弁護士・ののさん理事長)
- 14:10 - 15:40 「ソーシャルワーク」  
山邊朗子(龍谷大学)
- 15:50 - 17:20 「思春期・青年期の身体と健康」  
有井悦子(小児科医)

## 2/24(日)

- 10:00 - 11:30 「子どもの権利条約・家族法など」  
安保千秋(弁護士・ののさん理事長)
- 12:30 - 14:00 「子どもの虐待・DVと児童相談」  
京都市児童相談所職員
- 14:10 - 15:40 「子どもの権利(エンパワメント)・ワーク1」  
麻田知壽子(きょうとCAP代表)
- 15:50 - 17:20 「発達障がいとその対応」  
門真一郎(児童精神科医)

## 3/10(日)

- 10:00 - 11:30 「カウンセリング」  
井上摩耶子(ウィメンズカウンセリング京都 代表)
- 12:30 - 14:00 「児童福祉概論」  
浦田雅夫(京都造形芸術大学)
- 14:10 - 15:20 「ワーク2」「はるのいえ」の様子  
竹之下典祥(京都文教短期大学) 大江ひろみ(はるの家 施設長)
- 15:30 - 17:00 「思春期女兒の心理とケア」  
柴田長生(京都文教大学)

## 3/24(日)

- 10:00 - 11:30 「少年非行と少年法」  
小町崇幸(弁護士・ののさん事務局長)
- 12:30 - 14:00 「社会的養護と専門機関との連携」  
丹良一(障害児通園施設こくま園 園長)
- 14:00 - 14:50 「ワーク3」  
柴田長生(京都文教大学)
- 15:00 - 16:30 「日常の生活支援」  
石塚かおる(児童養護施設つばさ園 園長)

### 【研修日時】

2013年2月10日(日)～3月24日(日)

までの隔週日曜日ごと、午前10時～午後5時頃

### 【場所】

キャンパスプラザ京都 6F 第2講習室  
京都市下京区西洞院通塩小路下(JR京都駅烏丸西口)

### 【申込・問合せ先】

NPO法人子どもセンターののさん事務局  
(京都市中京区巴町81 みやこビル2階)

【TEL】075-254-8331 【FAX】075-254-8332

【Mail】info@nonosan.org

以下の内容を明記の上、FAX がメールにてお申し込みください。

### <受講申込み票>

お名前 ( ) 所属 ( )

ご住所 〒

電話 ( ) ファクス ( )

メールアドレス ( )

2月10日  全時間帯参加  ( 時 分～ 時 分) 参加

2月24日  全時間帯参加  ( 時 分～ 時 分) 参加

3月10日  全時間帯参加  ( 時 分～ 時 分) 参加

3月24日  全時間帯参加  ( 時 分～ 時 分) 参加

参加費は無料ですが、必ず申込が必要です。席に限りがありますのでご注意ください。

## NPO事務局のご連絡先など

◎入所申し込み、お問い合わせなどについては、こちらまでお願いします。

〒604-0863 京都市中京区巴町 81 みやこビル2階 NPO 法人 子どもセンターののさん事務局

○TEL : 075-254-8331 ○FAX : 075-254-8332 ○E-Mail : info@nonosan.org

### 正会員・賛助会員、寄付を募集しています

正会員(初年度入会金5,000円、年会費5,000円)、  
賛助会員(個人会員1口年間3,000円/法人会員1口年間10,000円)  
を募集中です。また、寄付についても随時募集中です!  
詳しくは電話またはE-Mailにてお問い合わせ下さい。

### 入会金、会費、寄付の振込先

■京都銀行 寺町二条支店 普通預金3659729  
特定非営利活動法人子どもセンターののさん理事安保千秋  
トクヒ)コドモセンターノノサン

■ゆうちょ銀行 〇九九支店 当座預金0144433  
特定非営利活動法人子どもセンターののさん  
トクヒ)コドモセンターノノサン

※お振込後、メール、FAX、ハガキのいずれかの方法で、事務局までお知らせ下さい。